

「とちあいか」の普及拡大と多様な担い手の育成

河内農業振興事務所経営普及部

河内地域の地域戦略 「イノベーション5による園芸立国かわちの実現」

普及指導計画の戦略課題名 「いちごの若手生産者育成と生産性向上」

【キーワード：とちあいか 新規就農 いちご団地 活動期間：R3 年～5 年（継続中）】

抄録

- ・「とちあいか」の普及拡大が進み、R6 年産では管内の作付率は 73%となりました。
- ・「とちあいか」効果により、専門部販売額が 3 年間で9億円増加しました。
- ・農地整備にあわせた「いちご団地」の創設等により新たな担い手が誕生しました。

1 取組の背景・ねらい

R2 年産から一般栽培が始まったいちごの新品種「とちあいか」の導入拡大を図るにあたり、その特性に応じた栽培管理技術を確立することにより生産性の向上を図る必要があります。

また、多様化する新規栽培志向者の円滑な就農と経営の安定を支援するため、若手生産者等の育成につとめるとともに、農地整備で整備された「いちご団地」の新規栽培者への支援の充実・強化を図っていくことが急務となっています。

2 活動対象

(1) 対象名

JA うつのみや苺専門部、いちご新規栽培志向者、海道地区いちご団地生産者

(2) 対象の概要

JA うつのみや苺専門部 R6 年産栽培者 257 戸 作付面積 65.6ha

うち「とちあいか」栽培者数 202 戸 作付面積 47.8ha

海道地区いちご団地 R6 年産新規栽培者数 5 戸 作付面積 68.5a

3 活動の内容

(1) 指導・支援の体制

ア 「とちあいか」の普及拡大

JA うつのみやと連携し、新品種「とちあいか」の普及促進と生産安定に向けた技術支援を重点的に展開し、新規栽培者等の重点指導や全戸糖度調査など品質向上に取り組んでいます。

イ 農地整備にあわせた「いちご団地」への支援

新規栽培志向者及び海道地区いちご団地生産者に対しては、関係機関・団体との情報共有と連携を強化し、とちぎ農業マイスター等の協力も得ながら、「海道いちご団地経営支援チーム」として就農前の計画作成、研修等の就農準備及び就農後の経営安定に向けた支援につとめています。

(2) 活動経過

ア 「とちあいか」の普及拡大

栽培技術の確立に向けて、JA と連携し新規栽培者等への巡回指導を実施しました。また、JA 専門部内を8支部に分け7月の育苗期及び10月の本ぼ生育期の2回現地検討会を開催し、新品種の特性にあわせた栽培管理技術の徹底を指導しました。

さらに、実証展示ほを設置し、果実への生理障害発生対策について調査を実施しています。

イ 農地整備にあわせた「いちご団地」への支援

新規栽培者の研修期間中は、巡回指導や事務所で主催する各種経営セミナーへの参加誘導、新規就農や農業経営に関する支援を行いました。また、海道地区いちご団地の生産振興と農業経営の発展に寄与するための組織育成について支援を行いました。

4 活動の成果

(1) いちご新規栽培者の確保

いちご栽培志向者に対して、河宇地域就農支援ネットワーク会議のメンバーが連携を強化し支援を行ってきた結果、R3年度からの3年間で新規栽培者を34名確保することができました。また、R5年度までの活動成果もあり、R6年度においても14名の新規栽培者を確保しています。

(2) 「とちあいか」の普及拡大

R3年産での「とちあいか」導入以降、表のとおり急速に普及拡大が進み、R6年産では普及率がJA単位では県内トップの73%になりました。

さらに、JA 専門部全体の栽培者数、作付面積も増加しており、販売金額においては、R3年産からの3年間で約9億円増加して47.8億円に達するなど、まさに「とちあいか」効果で産地の活性化が図られています。

表 JA うつのみや莓専門部実績の推移

項 目(単位)	R3年産	4年産	5年産	6年産
栽培者数(戸)	247	250	248	257
作付面積(ha)	62.1	64.6	65.4	65.6
とちあいか栽培者(戸)	29	57	91	202
とちあいか面積(ha)	2	7.6	18.9	47.8
とちあいか普及率(%)	3.2	11.8	28.9	72.8
とちあいか単収(t/10a)	6.9	6.8	6.6	6.4
販売額(億円)	38.9	41.4	42.1	47.8

(3) 農地整備にあわせた「いちご団地」への支援

R6年産は1期生5名が栽培を開始し、R7年産についても2期生3名の栽培が決まりました。また、1期生の栽培開始後のR5年5月には「いちご団地利用組合」が設立され、団地内での検討会・研修会等を支援し、栽培技術の向上を図っています。

5 今後の課題と方向

(1) 「とちあいか」の技術定着と生産性向上

生産者によって単収のバラツキがあることから、「とちあいか」栽培技術の高位安定化を図るために、JA と連携し新規栽培者への支援を継続するとともに、地域における優良事例やリレー苗、パッケージセンター活用等の経営シミュレーション等を分析し情報提供することにより、単収7tを目指した生産性の向上や栽培継続できる環境づくりなどを目指していきます。

(2) 若手生産者の育成

いちご団地への新規就農者をはじめとした、重点指導対象者の増加が見込まれることから、新規参入者や親元就農など多様な新規栽培志向者に対する支援体制を強化し、早期での経営安定につとめていきます。

また、若手の研究活動等の意欲向上を図り、将来を見据えたスマート農業の情報共有や意見交換等を行いながら、新しいいちご栽培を模索し産地基盤の強化を図っていきます。

新技術導入による花き安定生産の推進

上都賀農業振興事務所経営普及部

上都賀地域の地域戦略「上都賀地域の強みを伸ばす「施設園芸経営体の所得向上」」

普及指導計画の戦略課題名 「新品種・新技術の導入推進によるいちご・花き経営の向上」

【キーワード：高温 環境負荷低減 活動期間：令和2年～7年（継続中）】

抄録

- ・遮熱塗布剤や資材の技術実証展示ほを設置し、高温対策技術の普及を図りました。
- ・LED による害虫防除技術の効果的な活用方法を普及しました。
- ・低濃度エタノール土壌還元消毒法により、トルコギキョウ立枯病の発生を抑えることができました。

1 取組の背景・ねらい

近年の夏場の高温は、花き経営において生理障害や奇形花の発生原因となるだけでなく、気温上昇により病害虫も増加し、品質や収量の低下を招いており、花き経営に悪影響が及んでいます。

このため、花き経営の所得向上と経営の安定化を図るために、新技術として遮熱塗布剤による高温対策、LED を活用した害虫対策及び低濃度エタノール土壌還元消毒による土壌消毒法の導入を推進しました。

2 活動対象

(1) 対象名

JA 生産組織、県鉢物研究会、トルコギキョウ生産者

(2) 対象の概要

高温対策技術：JA 生産組織（3 部会）、県鉢物研究会（3 組織）

経営改善に資する新技術の導入：JA 生産組織（1 部会）、県鉢物研究会（3 組織）、
県トルコギキョウ研究会、県りんどう研究会

3 活動の内容

(1) 指導・支援の体制

高温対策技術については、資材メーカーと連携して展示ほを設置し、現地検証を行いました。また、R6年度ジャパンフラワー強化プロジェクト推進事業を活用し、遮熱塗布剤の展示ほを設置して効果検証を実施しました。

経営改善のための新技術では、LED を活用した害虫対策について、組織ごとに現地検討および学習会を実施しました。また、新たな土壌消毒法として低濃度エタノール土壌還元消毒について、管内含め県内4地域合同で地域に適した環境にやさしい栽培技術の実証を行い、普及を図りました。

(2) 活動経過

ア 高温対策技術（遮熱塗布剤）の導入推進

日光りんどう部会および鹿沼ユリ部会において、遮熱資材の効果検証を実施しました。ま

た、ジャパンフラワー強化プロジェクト推進事業を活用し、栗野花き生産部会において遮熱塗布剤の効果検証を実施しました。さらに、鉢物生産組織においては、6月に遮熱塗布剤を使用した生産者のほ場で現地検討会を開催しました。いずれの組織でも併せて学習会を行い、導入効果に対する意見交換を実施しました。

イ LEDによる害虫防除技術の導入推進

鉢物生産組織において、6月及び10月にLED設置ほ場で現地検討会を実施し、導入の促進を図りました。また、学習会時に技術資料を配布し、適正な使用について周知しました。

ウ 低濃度エタノールによる土壌消毒法の導入推進

立枯病に悩んでいたトルコギキョウ生産者に対して、既に技術事例がある低濃度エタノール土壌還元消毒法の実施を勧めました。さらに、他地域と合同で展示ほを設置し、検討会を行いました。実施に際しては、メーカーと連携し、土壌の菌密度分析を実施しました。

4 活動の成果

(1) 高温対策の重要性の理解促進

切花生産者（部会）において、メーカーと連携し遮熱資材の展示ほを設置した結果、遮熱効果が周知され、技術の普及が始まりました。さらに、生産者は、自身の肥培管理を再検討し、地温抑制対策を考慮するなど、高温期の品質向上に向けた栽培体系の見直しにもつながりました。また、鉢物生産者（研究会）においては、高温対策を実施する戸数が令和2年度の0戸から、令和6年度現在では5戸に増加しました。

(2) LEDによる害虫防除技術の活用促進

LED導入農家の使用状況や効果を調査し、技術資料を作成して現地検討会や学習会を実施した結果、点灯時間が適正化され、LEDをより効果的に活用できるようになりました。

(3) 低濃度エタノールによる土壌還元消毒法の普及

トルコギキョウ生産者において低濃度エタノール土壌還元消毒の実施により、防除効果が高まり、立枯病発生率を1割未満に抑えることができました。また、他地域と合同で実施した結果、県内全域での導入が進みつつあります。

5 今後の課題と方向

(1) 新技術の導入による花き経営の所得向上

品質の高位安定化は、出荷量の増加と単価の向上が期待できるため、花き経営体の経営改善に寄与します。このため、赤色および緑色LEDの利用や低濃度エタノール土壌還元消毒法など、環境に配慮した技術導入を推進します。



写真1. 遮熱塗布剤の現地検討会



写真2. 赤色LEDアザミウマ類対策



写真3. 低濃度エタノール土壌還元消毒

土地利用型経営体への露地野菜導入の推進

芳賀農業振興事務所経営普及部

芳賀地域の地域戦略 「有利な土地条件を生かした大規模経営体の育成」
普及指導計画の戦略課題名 「多様な需要に対応した稼げる野菜経営体の育成」

【キーワード：土地利用型経営体 露地野菜 水田農業 活動期間：令和4年～6年（継続中）】

抄録

- ・土地利用型経営体の経営安定を図るため、露地野菜の作付推進を強化しました。
- ・特に、水稻との労力競合が少なく、単価が安定しており、機械化一貫体系による省力化大規模経営が可能な「加工用じゃがいも」に着目し、推進しました。
- ・その結果、令和6年産では県全体の約4割を占める約15haまで作付面積が拡大しました。

1 取組の背景・ねらい

本県が推進する「園芸大国とちぎ」の実現に向け、土地利用型経営体の経営安定化が求められています。これまでに、大規模露地野菜経営体の育成・確保に向けて、水田を活用した露地野菜の導入拡大を推進してきました。その中で、令和4年から管内での露地野菜導入の新たな品目として「加工用じゃがいも」の栽培取組が開始されました。「加工用じゃがいも」は水稻との労力競合が少なく、契約栽培であるため単価が安定しています。さらに、機械化一貫体系により、作業の省力化を図ることができます。これらのメリットに着目し、関係機関・団体と連携の下、作付推進を強化しました。

2 活動対象

(1) 対象名

土地利用型経営体、加工用じゃがいも既存栽培者・導入志向者、集落営農組合、JA生産組織

(2) 対象の概要

認定農業者や新規就農者を中心とした土地利用型経営体（経営面積10～30ha規模の172経営体）、加工用じゃがいも既存栽培者（令和6年産時点7名）、加工用じゃがいも導入志向者（10名）、37集落営農組織、JAはが野こんにゃく部会（17名）

3 活動の内容

(1) 指導・支援の体制

【所内】	・企画振興部	産地づくり基本構想
所内に地域戦略推進チームを設置	・経営普及部	野菜栽培技術指導・県単補助事業
	・農村整備部	芳賀北部第2地区・稲毛田地区を中心としたほ場整備

【関係機関・団体】 加工用じゃがいもに関する意向調査や実演会の開催の支援

(2) 活動経過

ア 土地利用型経営体への推進

新規生産者の掘り起こしの一環として、主に土地利用型経営体を対象に令和4年から機械を用いた定植実演会や収穫実演会を開催しました。令和6年には芳賀町と茂木町で計2回の収穫実演会を開催しました。また、令和5年の「水田農業収益力向上セミナー」において、

加工用じゃがいもの導入について優良事例の発表をし、水稻との労働競合がなく、所得向上に繋がる等のメリットを周知することで理解が進みました。

イ モデル産地への機械導入支援

芳賀町の土地利用型経営体2戸をモデルとして産地計画を策定し、補助事業の活用により収穫機やブームスプレヤー等の導入支援を行いました。

ウ JA はが野こんにゃく部会への推進

こんにゃくの機械を用いてじゃがいもの栽培が可能であることから、JA はが野こんにゃく部会を対象に加工用じゃがいもに関する意向調査を行い、4戸に対し作付を推進しました。

エ 水田における加工用じゃがいもの栽培実証

加工用じゃがいもが水田でも栽培可能か、排水対策をした従来からの水田（在来田）と新たに開墾された田畑（開田）で実証試験区を設置し、生育・収量・品質について調査しました。

4 活動の成果

(1) 加工用じゃがいもの作付拡大

実演会による推進や機械導入の支援、巡回指導等の結果、令和4年産では1.6haの作付けでしたが、令和6年産では県全体の約4割を占める約15haにまで拡大しました。若手の耕種農家から導入が始まり、その事例成果等を参考に集落営農組織やこんにゃくの機械を作業に流用できる茂木町のこんにゃく部会（2名）の作付けが開始されるなど取組が波及しています。

(2) 水田における加工用じゃがいも栽培の実用性

在来田と開田での調査の結果から、在来田の方が開田より高収量であり、品質も同等であったことから、水田での生産も可能であることが明らかになりました。



写真 収穫実演会

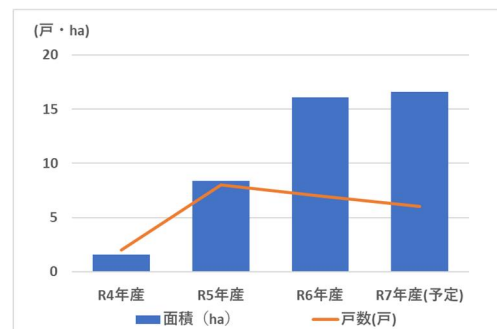


図 加工用じゃがいもの作付面積・戸数の推移

5 今後の課題と方向

(1) 土地利用型経営体への推進

これまでの加工用じゃがいもの作付推進は、実演会を通じた推進を主として実施してきました。今後も土地利用型経営体の経営安定化、集荷体制の確立を図るため、関係機関と情報交換しながら新規作付志向者の掘り起こしや既存生産者の規模拡大の支援等、取り組んでいきます。

(2) 水田における加工用じゃがいもの推進

調査の結果から豪雨時の滞水など排水対策の面での課題が浮き彫りになりました。栽培における課題について他産地の事例を参考にしながら検討し、水田で栽培可能な露地野菜品目として作付推進に取り組んでいきます。

稼げる水田農業への取り組み (水田フル活用による土地利用型作物の作付拡大)

下都賀農業振興事務所経営普及部

下都賀地域の地域戦略 「土地利用型経営体による持続的水田農業の展開」

普及指導計画の戦略課題名 「土地利用型経営体による持続的水田農業への挑戦」

【キーワード：4年6作 畑作物 活動期間：令和3年～6年（継続中）】

抄録

- ・投下労働時間が短く規模拡大が容易で、かつ単位面積当たりの高収益が狙える畑作物を中心とした下都賀型「4年6作」輪作体系を推進しています。
- ・「4年6作」輪作体系の拡大に向け、関係機関との意識統一、モデル経営体の育成・支援を実施すると共に、土地利用型経営体を対象としたセミナー等を開催し、理解促進と作付け推進を図りました。

1 取組の背景・ねらい

土地利用型農業の担い手を中心に、水田を活用して麦類・大豆等の戦略作物が作付けされていますが、収量の停滞に加えて、生産物の単価安、資材費高騰等の条件が重なり、水田農業では儲からない状況が続き、後継者不足が顕著になってきています。そこで、土地利用型農業の後継者の育成・確保を目的に、「稼げる水田農業スタイル」の構築と、優良モデルの実践・定着を目指します。

2 活動対象

(1) 対象名

土地利用型経営体、集落営農組織、大規模志向経営体、輪作体系実施経営体等

(2) 対象の概要

需要に応じた米づくりと、麦大豆、新規需要米等の戦略作物、ハトムギ等の生産に取り組んでいます。しかしながら、集積ほ場は錯綜状に分布し、作業能率の低下、隣接水田からの横浸透による畑作物の湿害が見られます。また、畑作物の連作により、土壌栄養性の劣化、収量の低下が起きています。さらに資材費高騰に対して生産物価格が適正に反映されず、経営を圧迫しています。

3 活動の内容

(1) 指導・支援の体制

市町、ＪＡ、農業再生協議会（以下、再生協とする）等と、需要に応じた米づくり推進の一貫として、畑作物生産を中心とした効率的で収益性の高い水田農業の確立に向け、情報共有と推進方策の検討を行っています。

ＪＡ おやま地区内の関係機関と「ＪＡ おやま地区次世代営農システム研究会」（以下、システム研究会とする）を立ち上げ、ＪＡ 管内における持続的な水田営農の方向性を検討しています。

管内農業者、実需者、種苗メーカー等と子実とうもろこし生産・利用研究会および米粉用米生産拡大研究会（以下、生産研究会とする）を発足させ、新規作物に係る調査ほの設置と現地研修会を実施しています。

(2) 活動経過

ア 水田ビジョンの周知・理解促進

令和５年度に収益性の高い水田農業の展開を図るため、「下都賀地域における水田営農推進ビジョン」（以下、水田ビジョンとする）を策定し、畑作物を中心とした「4年6作」輪作パターンを設定しました。水田ビジョン策定に際しては、ＪＡ、市町、再生協へのキャラバン

による連携と併せて、農政推進会議で議論を経て意識の共有化を図りました。

令和 6 年度は、経営体への「4 年 6 作」輪作体系の理解促進のため、セミナーを開催しました。セミナーでは、推進作物の導入メリットと管内の実践事例、衛星データを活用した栽培管理システム等の紹介や今後の土地利用型経営の方向性について意見交換を行いました。

イ 生産研究会との連携による新規作物の栽培実証

子実とうもろこしや米粉用米の新規作物の有用性を評価するため、生産研究会と連携し、研究会員ほ場の巡回、生育調査、現地検討会等を実施し、生育情報の共有と生産拡大に向けた推進方向についての検討を行いました。

ウ システム研究会との連携によるモデル経営体への導入推進

システム研究会では、持続可能な担い手育成を目的として効率的かつ収益性の高い次世代型の営農システムの構築の検討を進めています。

J A と事務所担当者が協力して担い手検討チームと生産体制検討チームを構成し、後者では地域全体での「4 年 6 作」の実践と他地域への波及を目指し、農事組合法人をモデル経営体に設定し、営農計画策定に向けた支援を行いました。

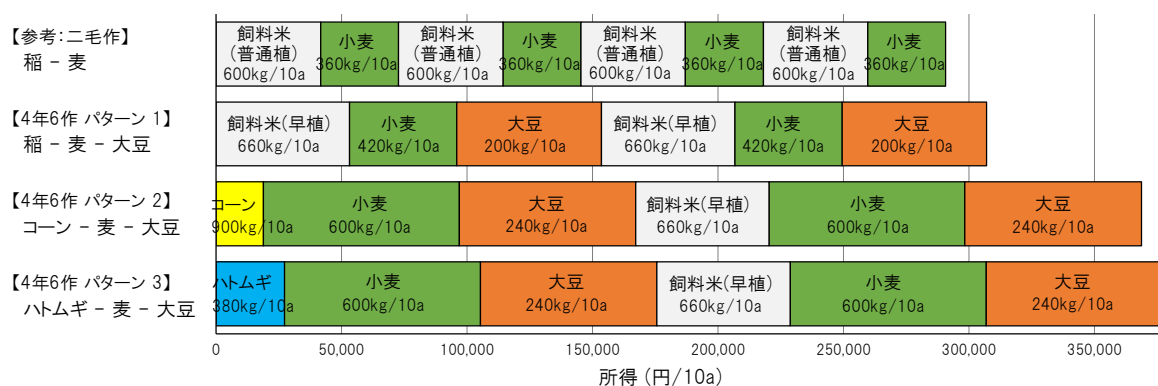


図 畑作物を中心とした「4 年 6 作」輪作パターンの収益性モデル

【特徴】麦や大豆の畑作物は収量の伸びしろが大きく、収益性が水稻（飼料用米）よりも高い。
・畑作物の収量を向上させるためには、畑中心の輪作（水田は必要最小限）でブロックローテーションにする。
・コーン（とうもろこし）やハトムギを輪作体系に組み入れることにより、麦や大豆の収量が向上。
・畑作物は水稻よりも労働時間が短く、規模拡大できるので、所得向上が可能。

4 活動の成果

(1) 水田ビジョンの理解促進

関係機関において水田ビジョンの理解が進み、市町の水田農業推進方針へ「4 年 6 作」輪作パターンが反映されるなど、一体的な取り組みが進みつつあります。

(2) 生産研究会との連携による子実とうもろこしの栽培実証

子実とうもろこしは、4 経営体 10.9ha に拡大しました（前年比+4.8ha）。4 月播種の作型では、8 月下旬の収穫が可能で、10 アール当たり収量は 800 kg に達したことから、水稻作業と競合しづらく、機械作業中心の省力的で再生産可能な作物であることが実証されました。

(3) モデル経営体等への「4 年 6 作」輪作体系の導入

子実とうもろこしを導入した経営体では今後の「4 年 6 作」輪作体系の拡大が見込まれます。システム研究会のモデル経営体では、令和 6 年産より大豆の新規導入が図られたため、今後は水稻-麦-大豆の輪作体系が拡大します。また、衛星画像を活用したほ場管理システムを導入することで、コスト削減、収量向上、作業効率向上をさらに進め、稼げる水田農業の 1 モデルとして期待が寄せられます。

5 今後の課題と方向

持続可能な経営体の育成を柱とし、モデル経営体の「4 年 6 作」輪作体系と DX 化の取り組みを横展開すると共に経営体間の相互連携を強化し、農地集約化を推進しつつ、効率的で収益性の高い水田農業を確立します。

収益性の高い魅力ある水田農業の展開による 土地利用型中核経営体の育成

塩谷南那須農業振興事務所経営普及部

塩谷南那須地域の地域戦略「技術力と販売力で目指す稼げる農業」

普及指導計画の戦略課題名「収益性の高い魅力ある水田農業の展開による土地利用型中核経営体の育成」

【キーワード：土地利用型、収益性向上、スマート農業 活動期間：令和3年～7年（継続中）】

抄録

- ・主食用米からの作付け転換を図るため、飼料用米専用品種の展示ほ設置や作付転換推進資料を作成・配布した結果、戦略作物（新規需要米、麦、大豆）の作付面積が増加しました。
- ・生産性のさらなる向上を図るため、スマート農業現地研修会の開催など情報発信を行った結果、ドローンの活用等スマート農業技術導入農家数が170経営体となりました。
- ・土地利用型園芸作物の導入推進のため、「さつまいも」を重点品目に選定し、推進対象者リストを作成し個別巡回を行った結果、19経営体がさつまいもを中心とした園芸作物を導入しました。
- ・以上の活動により、30ha以上の土地利用型経営体数が57経営体となりました。

1 取組の背景・ねらい

塩谷南那須地域は、水稻を中心とした土地利用型農業が盛んな地域です。しかし、主食用米の需要が年々減少していることから、水田を有効活用し、需要に応じた作物（戦略作物）や収益性の高い園芸作物への転換が必要となっています。また、農業従事者の減少・高齢化により担い手への農地集積が進んでいますが、労働力不足や圃場管理・水管理の煩雑化による作業の非効率化が問題となっています。そこで、戦略作物及びスマート農業技術（省力化技術）の推進により、規模拡大の推進と生産性向上を図りました。

2 活動対象

(1) 対象名

規模拡大志向耕種農家、土地利用型園芸作物導入志向耕種農家、JA生産部会（稲、麦、大豆）

(2) 対象の概要

規模拡大志向耕種農家（20ha以上～30ha未満）：64経営体（R6）、
土地利用型園芸推進対象者：41名（R6）、JA生産部会員236名（R6）

3 活動の内容

(1) 指導・支援の体制

部内：・農畜産課 規模拡大志向耕種農家に戦略作物（新規需要米・麦・大豆）の情報提供
・園芸課 土地利用型園芸作物導入志向耕種農家に土地利用型園芸作物の情報提供
・農畜産課と園芸課で連携し土地利用型園芸導入推進農家リストアップ、個別訪問
JA：推進対象者の情報提供、各部会に対する支援、講習会や現地見学会の開催

(2) 活動経過

ア 戦略作物の推進

飼料用米作付け推進のため、専用品種の展示ほを設置し、現地検討会を開催するなどの情報発信を行いました。

また、主食用米からの作付転換推進資料として、主食用米と戦略作物の所得比較資料の作成・配布を行い、戦略作物の有利性をアピールしました。

イ スマート農業技術の導入推進

スマート農業技術研修会を開催し、先端技術や事例紹介を行うことで、技術導入推進を図りました。また、スマート農業技術導入実態調査を行い、管内の状況を把握しました。

ウ 土地利用型園芸作物の導入推進

土地利用型園芸WG（ワーキンググループ）の設置や園芸担当者会議を通じて、塩谷南那須地域の重点推進品目として「さつまいも」を選定し、JAと推進体制を整備しました。また、生産部会及びJAと連携して推進対象者リストを作成し、リストを基に個別巡回を行い、現地見学会への参加誘導を行いました。



写真1. 飼料用米現地検討会



写真2. スマート農業現地検討会

4 活動の成果

(1) 戦略作物の推進

新規需要米の作付け面積が 1,584ha (R2) から 2,259ha (R6) に、麦類が 1,120ha (R3 産) から 1,216ha (R6 産) に、大豆が 437ha (R2) から 594ha (R6) にそれぞれ増加し、主食用米からの転換が図られました。

(2) スマート農業技術の導入推進

スマート農業技術導入農家数が 116 経営体 (R2) から 170 経営体 (R5) に増加し、作業の省力化・効率化が図られました。

(3) 土地利用型園芸作物の導入推進

「さつまいも」を中心に園芸作物の導入がなされ、新規露地野菜導入経営体数が 19 経営体 (R6) に増加し、収益性の高い作物の導入が図られました。

以上の活動により、30ha 以上の土地利用型経営体数が 46 経営体 (R2) から 57 経営体 (R6) に増加しました。また、担い手への農地集積率が 50.6% (R2.3 月) から 56.8% (R6.3 月) に増加しました。

5 今後の課題と方向

(1) 規模拡大の推進

30ha 以上の経営体数が 63 経営体 (R5) をピークに伸び悩んでいることから、今後は、規模拡大を阻害する要因をより細かく分析し、効果的な対策を講じていく必要があります。

(2) スマート農業推進

スマート農業技術の導入が着実に進んでいることから、今後は推進対象をより明確化し、効果的な活用方法を提示していく必要があります。また、スマート農業技術の効果を最大限発揮するため、農地の大区画化と組み合わせ、大規模経営体の育成を進めていく必要があります。

那須地域のうまい米による経営発展を目指して

那須農業振興事務所経営普及部

那須地域の地域戦略 「那須野ヶ原水田農業の確立」

普及指導計画の戦略課題名 「収益性が高い水田農業の確立」

【キーワード：主食用米 良食味米 活動期間：令和3年～7年（継続中）】

抄録

- ・地域に適した良食味米生産技術の導入のため、関係機関と共同で調査ほを設置、運営し、次年産一般栽培での品質向上に繋げています。
- ・良食味米産地としてのPRのため、独自の良食味米コンクールを開催し、農業者のスキルアップを図りました。

1 取組の背景・ねらい

広大な那須野が原大地での水稻栽培が主力である那須地域においては、年々減少する主食用米需要の影響により、農業者所得の減少が懸念されています。そこで、当事務所では、「消費者に選ばれる産地であり続ける」ことを目的に、「良食味米生産」と「産地のPR」について活動を行いました。



写真 1. 那須地方の水稻栽培

2 活動対象

(1) 対象名

ア 良食味米生産技術の導入：

管内良食味米生産者5経営体（8ほ場）、那須野農業協同組合（以下「JA なすの」）、全国農業協同組合連合会栃木県本部（以下「全農とちぎ」）

イ 良食味米産地のPR：

JA なすの、関係機関（各市町・農業公社ほか）、管内主食用米生産者

(2) 対象の概要

管内水稻生産量：約6万6千トン

3 活動の内容

(1) 指導・支援の体制

ア 良食味米生産技術の導入

従来の慣行栽培法とは異なる施肥設計による調査ほを設置、運営しました。全体を当事務所が主導し、JA なすの及び全農とちぎと連携して施肥設計、生育調査等を実施しました。

また、調査ほの協力農業者に対しては、複数回の追肥実施や細かな水管理など、従来の慣行栽培法とは異なる栽培管理について、指導を行いました。

イ 良食味米産地のPR

那須地域が良食味米産地であることを広くPRするため、「那須地域良食味米コンクール」を開催しました。コンクールの運営全般を事務所が担い、JAなすのの協力を得て、出品サンプルの取りまとめや機械及び農産物検査員による玄米品質の審査を行いました。

(2) 活動経過

ア 良食味米生産技術の導入

登熟期間中の高温の影響回避や玄米中の蛋白質含有率低下を目的とした施肥設計を行いました。

生育期間中の生育調査をほ場毎に年3～4回実施し、収穫適期を見極めた収穫を指導しました。収穫後は、ほ場毎にサンプルを集め、次年産での栽培改善の検討材料としました。

イ 良食味米産地のPR

コシヒカリやとちぎの星等の部門別に良食味米コンクールを開催しました。機械等による1次審査と応募で集まった消費者らによる食味審査（2次審査）を行い、選ばれた上位入賞者の栽培技術を紹介する場を設け、管内の食味向上栽培技術の普及拡大に繋げています。



写真 2. 優良事例紹介

4 活動の成果

(1) 良食味米生産技術の導入

食味向上に特化した施肥設計による調査ほの栽培技術の導入により、（一財）日本穀物検定協会の発表する「食味ランキング」において、R5 年産県北コシヒカリが最高評価・特Aを受賞しました。

(2) 良食味米産地のPR

良食味米コンクールへの参加点数は増加傾向で、今年度は83点の応募がありました。2次審査員は県内外から応募がありました。（一社）とちぎ農産物マーケティング協会のとちぎフレッシュメイトによる動画投稿サイトへの投稿等を行い「良食味米産地・那須」のPRを図っています。また、最優秀賞受賞者からは「受賞により注目度が上がった」等の評価がありました。

5 今後の課題と方向

(1) 良食味米生産技術の導入

近年の気象傾向に適した良食味米生産技術の方向性は見えてきましたが、追肥の実施や多くの土壌改良資材の投入等が必要であるなど、「低コスト生産」には至っていないため、「良食味」と「安定した経営」を同時に達成可能な栽培法について検討を行い、水稻生産経営の高位安定化を図ります。

(2) 良食味米産地のPR

良食味米コンクールの目的は達成されつつありますが、飽和する「国内コシヒカリ市場」での注目度を高めるため、①グリーン農業の実践など環境負荷低減技術実施 ②超良食味コシヒカリの生産方法 ③その他の品種による米食のPR 等について関係機関との連携を強め、那須地域米が消費者に選ばれ続けられるよう引き続き検討していきます。

「夢あおば」の普及拡大による 飼料用米多収品種への転換推進

安足農業振興事務所経営普及部

安足地域の地域戦略 「安足地域の収益性の高い水田農業の実現」

普及指導計画の戦略課題名 「魅力ある水田農業の確立」

【キーワード：飼料用米多収品種、関係機関との連携 活動期間：令和5年～6年（継続中）】

抄録

- 令和6年産からの「水田活用の直接支払交付金」の変更に伴い、飼料用米多収品種への品種転換を推進しました。
- JA部会や各市農業再生協議会、関係団体と連携し、飼料用米多収品種「夢あおば」の普及拡大に取り組んだ結果、飼料用米多収品種の作付面積は令和5年産の6.6haから令和6年産では429.6haと大きく拡大しました。

1 取組の背景・ねらい

管内の令和4年産水稻作付面積3,103haのうち、新規需要米が1,320ha(WCS用稲91ha、飼料用米1,060ha、米粉用米166ha、新市場開拓米3ha)を占め、主食用米の価格下落の中で生産者の重要な収入源となっています。令和6年産から、「水田活用の直接支払交付金」による飼料用米への戦略作物助成が、「あさひの夢」などの一般品種から多収品種（国指定品種及び特認品種）を基本とした要件に変更されることから、各市農業再生協議会や関係団体と連携して飼料用米多収品種への品種転換を推進しました。

2 活動対象

(1) 対象名

飼料用米生産者、認定農業者、各JA、JA足利米部会、JA佐野稲作部会

(2) 対象の概要（令和5年度）

- 1) 飼料用米生産者：479名
- 2) 認定農業者：448名
- 3) JA足利米部会：会員331名
- 4) JA佐野稲作部会：会員82名

3 活動の内容

(1) 指導・支援の体制

各市農業再生協議会：新規需要米作付面積の調査、飼料用米生産に係る普及活動

各JA：飼料用米多収品種「夢あおば」展示ほ運営支援、共同乾燥施設の受入整備

各JA生産部会：「夢あおば」展示ほ担当農家選定・展示ほ設置、現地検討会等の開催

農業振興事務所：「夢あおば」展示ほ運営支援・技術指導、栽培・収益比較資料の情報提供

(2) 活動経過

ア 「夢あおば」の作付推進

飼料用米多収品種については、本県では飼料用米品種構成に占める割合が約 2%と低く、管内でも 0.6%と導入が進んでいない状況です。そのため、品種特性や栽培性、収量性が十分に把握されていませんでした。そこで、飼料用米多収品種の導入・拡大に向けて、JA 及び JA 部会と協議を行い、「夢あおば」の展示ほを設置しました。JA と連携しながら生育調査を行い、部会員を対象とした現地検討会等を通じて品種特性や栽培特性の周知を図りました。また、円滑な品種転換を図るため、共同乾燥施設の受入体制の整備も行いました。



写真 「夢あおば」の品種特性を確認する生産者

イ 普通植「夢あおば」栽培ごよみの作成・配布

展示ほで得られたデータを活用して、普通植「夢あおば」栽培ごよみを作成しました。作成した栽培ごよみを管内の全認定農業者に配布するとともに、各 JA の協力の下、作付意向がある水稻生産者と飼料用米生産者に配布しました。

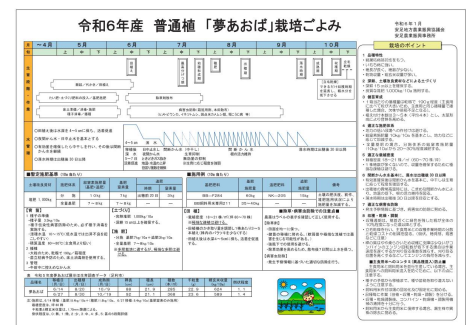


図 「夢あおば」栽培ごよみ

ウ 飼料用米専用品種と一般品種との収益比較資料の作成・配布

管内の飼料用米の全面積が多収品種へ品種転換されないと仮定すると、令和 6 から 8 年産の 3 年間で 3.18 億円の助成金収入機会が失われると試算されました。生産者の収入を確保するために、飼料用米多収品種と一般品種との収益比較資料を作成し、各市農業再生協議会を通じて各水稻生産者に配布しました。

4 活動の成果

管内は二毛作地域で、飼料用米の移植時期は6月中旬から下旬が中心ですが、6月中旬に移植した展示ほにおける多収品種の収量は 624kg/10a、6月下旬移植では 589kg/10a と高収量を得ることができました。

関係機関・団体と連携した「夢あおば」展示ほ成績や収益性に関する情報提供等によって生産者の作付意欲が向上し、飼料用米多収品種の作付面積は、令和 5 年産の 6.6ha から令和 6 年産では 429.6ha に、飼料用米に占める割合では 0.6%から 40.3%と大きく拡大しました。

5 今後の課題と方向

夢あおばの定着に向けて、関係機関・団体と連携し、継続的かつ丁寧な指導と周知を行っています。本県で推進している飼料用米多収品種「月の光」については、平成 16 年の奨励品種廃止以降、栽培実績がなく、「低収」というイメージを持つ生産者が多いため、品種転換を躊躇している状況にあります。今後、展示ほを設置して多収栽培法を確立するとともに、関係機関・団体と連携して情報提供を行い、作付拡大に向けた推進を行います。